

平成 24 年 9 月 28 日

各 位

株式会社 みなと銀行

株式会社リサ・パートナーズとの企業再生に関する「業務協力協定」の締結について
～ 「みなと事業再生ファンド」の活用による企業再生支援 ～

みなと銀行（頭取 尾野俊二）は、株式会社リサ・パートナーズ（代表取締役 田中敏明）およびリサ企業再生債権回収株式会社（代表取締役 田口昌宏）との間で、「みなと事業再生ファンド」を活用した企業再生に関する業務協力協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

みなと銀行では、従来よりお取引先企業の事業再生支援に積極的に取り組んでおり、今回、中小企業金融円滑化法の「出口戦略」に関する取組強化の一環として、株式会社リサ・パートナーズと連携し、より実効性の高い再生支援を推し進めていくものです。

みなと銀行は、地元企業の皆さまへ様々な金融・情報サービスを積極的に提供することで、今後とも地域経済の活性化に貢献してまいります。

<みなと事業再生ファンドの概要>

名 称	みなと事業再生ファンド
設 立 時 期	平成 24 年 9 月 28 日
投 資 対 象	兵庫県およびその周辺地域を経営基盤とする中小企業の負債及び株式
投 資 形 態	投資案件ごとに出資
運 営 会 社	株式会社 リサ・パートナーズ
債権管理回収会社	リサ企業再生債権回収 株式会社

以 上

本件に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 久保田 TEL078-333-3247